

## 管内旅費の支給事務の不備

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容												
北部農と緑の総合事務所	<p>管内出張について、システムに旅行命令を重複して登録し、そのまま承認された後、登録済の誤った旅行命令の取消を忘れたため、重複登録のまま承認されたものがあった。 また、旅費支出の際にチェックされず、そのまま決裁を行ったため、旅費が過払いとなっていた。</p> <table border="1" data-bbox="596 611 1822 785"> <thead> <tr> <th rowspan="2">職員</th> <th rowspan="2">旅行日</th> <th colspan="2">旅行命令</th> <th rowspan="2">過払旅費額</th> </tr> <tr> <th>当初入力日</th> <th>重複入力日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>令和元年9月6日</td> <td>令和元年9月6日</td> <td>令和元年9月6日</td> <td>460円</td> </tr> </tbody> </table>	職員	旅行日	旅行命令		過払旅費額	当初入力日	重複入力日	A	令和元年9月6日	令和元年9月6日	令和元年9月6日	460円	<p>検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、所属のチェック体制を強化する等し、法令等に基づき、適正な事務処理を行われたい。</p>	<p>過払旅費については、戻入措置を行い、令和2年10月23日に本人が返納したことを領収証書により確認した。 また、本件以外に過払いがないか再度確認を行った結果、本件のみであった。 今後、重複登録等の処理が発生しないよう、承認者へは課員等の動静・出退勤管理を適切に行うよう周知し、旅費明細内訳書の内容確認を徹底することにより適正な事務執行に努めることとし、所属職員に対しても、旅費支給事務の適正処理について周知徹底した。</p>
職員	旅行日			旅行命令			過払旅費額								
		当初入力日	重複入力日												
A	令和元年9月6日	令和元年9月6日	令和元年9月6日	460円											

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和2年10月13日）